

## 「地域再生計画」認定書が交付される 「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画

地域振興策を国が支援する「地域再生計画」に関する認定書授与式が四月十八日、首相官邸で行われ、松田町長が小泉純一郎首相から認定書を手渡されました。

地域再生とは、地域が自らの取組みより地域経済の活性化などを図るもので、国の認定を受けることにより、国からさまざまな支援を受けることができます。

本町では、名水百選に選定されている六郷湧水群に着目。ことし一月、国に本町全域を対象とした『「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画』を提出し、このたびの認定となりました。

この計画の認定により本町には、国から汚水処理施設交付金が交付され、下水道・浄化槽を一体的に整備し、地域の生活環境を改善することにより地域再生を図ります。



## 行政協力員の役割について確認

### 行政協力員会議

広報紙等の配布物を町民の皆さんにお届けしている行政協力員の方々の会議が四月二十五日、町内三地区ごとにそれぞれ開かれました。

会議では、行政協力員の役割や今年度の町の主要事業、行政区の行う活動に対する補助金制度などについて説明がなされるとともに、質疑応答が行われました。

なお、旧町村でそれぞれ異なっていた行政協力員の役割について、昨年度中に検討を重ねた結果、広報紙等の配布や行政区内の状況報告・要望のとりつぎなど、三地区の行政協力員の皆さんに統一された役割を担っていただくことになりました。



▲仙南地区で行われた行政協力員会議

## 納期限内納付を推進します

### 美郷町納税貯蓄組合連合会総会

美郷町納税貯蓄組合連合会総会が四月二十八日、仙南公民館で開かれ、町内の納税貯蓄組合長約百人が出席し、納期限内納付の推進を確認しました。

総会では、平成十七年度事業報告及び収支決算、平成十八年度事業計画(案)及び収支予算(案)などについて審議し、いずれも原案どおり承認。

また、地域の納税貯蓄組合長として、十年間にわたり納税意識の啓発と組織の活性化に努め、納期限内納付の推進に貢献された次の方々が表彰されました。

- ▽上罫田第三納税貯蓄組合長 三輪 和雄さん
- ▽小荒川納税貯蓄組合長 佐藤 俊郎さん
- ▽安城寺柳原納税貯蓄組合長 鈴木幸太郎さん
- ▽大柳納税貯蓄組合長 深澤 喜一さん



あなたの「声」、  
を町長に直接  
伝えませんか

## 6月のふれあい談話室

期 日	時 間	場 所
6月7日(水)	午後5時～ 午後6時30分	仙南庁舎2階応接室 (元村長室)

町長が町民の皆さんから、町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

個人でも団体でもお気軽にお立ち寄りいただき、町長へ直接お話しください。

また、面会は随時受け付けますので、事前に町長公室秘書広報班にご連絡ください。

問  
い  
合  
わ  
せ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎0187-84-4900(内線1226)

町長が週1日  
役場千畑庁舎  
と仙南庁舎で  
執務

## 移動町長室

曜 日	時 間	場 所
毎週火曜日	午前9時～	仙南庁舎
毎週木曜日	午後3時	千畑庁舎

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

## 風

美郷町長 松田知己



### 「努力と成果」

田植えもほぼ終わり、木々の新緑と合わせて見回すと、全体が緑に包まれる頃となりました。ピアニストの村松健さんのアルバム「グリーンソート(緑の想い)」にある爽やかなメロディが頭の中に流れてきますが、うっとりとういしい梅雨までの間、この爽やかさを楽しみたいものです。

さて、これは同じ爽やかでも別次元のもので。先月、サッカー・ワールドカップ・ドイツ大会の日本代表が発表されましたが、選ばれた多士済済の選手のコメント、実に晴れ晴れと爽やかでした。その表情は、これまでの並々ならぬ努力が「日本代表」という成果に繋がった満足感と、ドイツでの活躍に向けた意欲を表していました。

「努力にふさわしい成果」。言うまでも

なくすべてに共通することです。行政においても様々な取り組みにおいて、良い成果を得ている事例もあれば、思ったような成果を得ていない事例もあります。前者はいい訳ですが、後者については、目指す成果のためにもっと努力が必要な事例です。そしてその努力には、行政のみならず関係する方々が一体となって、「一緒に努力する」意識喚起も必要だろうと思います。

この度、その一例として町では、「広報美郷」や町ホームページに有料広告を掲載する取り組みを実施することになりました。これは商工業の方々の意欲喚起を促しながら、一体となって商工業振興に繋がりたいために取り組むものです。地道な努力はいずれふさわしい成果に繋がると信じております。たかが広告と言われそうですが、されど広告です。広報は町内全戸に配布されますし、毎月発行されます。一定の制約はあるものの、意欲があれば活用の方途も様々考えられます。広告の持つ力を侮ら(あは)ず、期待を持って掲載してもらいたいと思います。制度開始は七月の予定で、詳細は先月号で紹介しておりますので、どうかご活用ください。

現在、県をはじめ市町村でも有料広告掲載の事例がありますが、美郷も他の市町村に負けず劣らず、効果的な取り組みになるようにしてまいりたいところです。

写  
真

4月25日に百目木会館で行われた、知事のあぜ道ミーティングに同席する松田町長